



第６次ツキノワグマ管理計画（案）の概要（やさしい版）

１　「第６次ツキノワグマ管理計画」の目的は？

○ この計画は、岩手県で生息しているツキノワグマと人が安全にくらせるようにするための計画です。

○ 近年、クマの数が増え、人が住む場所の近くまで来ることが多くなりました。そのため、けがをする人や、農作物などへの被害が増えています。

○ そこで、必要な数を残しながらクマを適切に管理し、人とクマの生活の場所を分けていくことをめざしています。

○ 人の安全やくらしを守りながら、クマも守っていくことが、この計画の目的です。期間は、令和9年度から令和１３年度の5年間です。

２　いまの状況と課題は？

○ 岩手県では、ツキノワグマが県内の広い範囲に生息しており、現在は約５２００頭いると考えられています。

○ 近年は山あいの地域で人口が減ったり、使われなくなった畑や田んぼが増えて管理が行き届かなくなったことで、クマが人里の近くまで来やすくなっています。

○ 令和7年には４０人がクマによる被害を受け、農作物の被害額も約１億2千万円となりました。クマによる事故や農作物被害を減らすことが大きな課題です。

○ 一方で、クマは岩手県の自然の中で大切な生き物でもあるため、人の安全を守りながら、クマも守っていくことが求められています。

3　計画で取り組むことは？



○　人の生活する場所とクマがくらす場所をできるだけ分けることが大切です。この計画では、地域を「人のくらしの場所」「クマの侵入を防ぐ場所」「人のくらしの場所とクマがくらす森のあいだのスペース」「クマが安心してくらす森」に分け、それぞれに合った対策を進めます。

○　クマの数が増えすぎないよう、令和１３年度までに３４００頭とすることを目標とし、毎年調査を行いながら適切に管理します。人や農作物に被害を与えるおそれのあるクマは捕獲し、被害を減らします。

○　クマが人里へ来ないようにするため、やぶを刈ったり、放置した果物を片付けたりして、クマを引き寄せる原因を減らします。畑には電気柵などを設置し、農作物を守ります。

○　クマの出没情報を地域の人へすばやく知らせ、事故を防ぎます。県、市町村、地域の人たちなどが協力し、人とクマが安全に共生できる地域をめざします。

意見の感想の提出について

提出方法	● 郵送（手紙やハガキ）の場合 あて先に「〒020-8570 岩手県環境生活部自然保護課」と書いて送ってください。住所は書かなくても大丈夫です。 ● ファックス（FAX）の場合 「019-629-5379」の番号にファックスを送ってください。 ● 電子メールの場合 「FA0031@pref.iwate.jp」までメールを送ってください。
意見や感想の書き方	・意見や感想の書き方は自由です（決まりはありません）。 ・ファックスや電子メールを使って意見や感想を提出する場合は、県のホームページにある回答用紙【やさしい版】を使うと便利です。 https://www.pref.iwate.jp/public_comment/1097882/1102525